

参加
無料

令和3年9月 脳・心臓疾患の労災認定基準改正

労働災害対策セミナー

～未然防止と労災発生時の実務～

開催日時 令和5年1月26日(木) 13:30～15:20 (開場 13:00)

参加方法 会場参加またはオンライン (Zoom)

開催場所 IPCビジネススクエア 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 12階
※オンライン参加の方は、セミナー開始前日までにインストール・アクセス方法などを記載した資料をメールにてお送りしますので、ご確認ください。

定員
40名

会場参加は
20名まで。
※お申込みは、
ホームページ
にて承ります。

こんなお悩みをお持ちの方はぜひご参加ください！



- ✓ 労働災害や事故が発生しないように、企業側はどんな準備をしておけば良いだろう…
- ✓ 職場の事故じゃなければ労災にはならないのかな？
- ✓ 労災認定の基準を教えてほしい！
- ✓ 実際に労働災害が起きてしまった時に企業側はどんな労務対応をしたら良いのか知りたい！
- ✓ 脳・心臓疾患の労災認定基準の改正内容のポイントを教えてほしい。

当セミナーでは、労働災害に関する基礎知識について解説いたします！

開催プログラム

Part.1 13:30～14:20 「脳・心臓疾患の労災認定と労働時間
～働きすぎによる病気と労災認定基準～」

〔講師〕 小柳 新一 特定社会保険労務士
新潟雇用労働相談センター相談員
新潟県社会保険労務士会理事

Part.2 14:30～15:20 「労働災害の未然防止と労働災害発生時の労務対応」

〔講師〕 磯部 亘 弁護士
新潟雇用労働相談センター相談員
新潟県弁護士会高齢者・障がい者の権利に関する委員会委員長 (平成27年～28年, 平成31年度)
新潟労働相談所相談員 (平成28年度～)
新潟県弁護士会副会長 (平成29年度)

15:20～17:00 個別相談会

労働災害について日頃お悩みの方・ご相談がある方は、講師が無料で相談に応じます。
当日のテーマ以外についても、ご相談いただけます。
※相談の時間帯を事前に予約することも可能です。詳しくはお問い合わせください。
※当日はセミナー終了後、お電話もしくはZoomにて相談対応が可能です。
後日お電話いただき個別相談を承ることも可能です。

セミナーのお申込みは、ホームページにて承ります。

(キャンセルされる場合は、セミナー開催日の前日までにご連絡いただきますようお願いいたします)

コヨー ニイナ

0120-540-217 FAX.025-378-2164

● 営業時間(月～金): 9:00～18:30 ● 休業日: 土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始(12/29～1/3)

Mail: info@niigata-elcc.jp HP: https://niigata-elcc.jp

HP



Part.1

脳・心臓疾患の労災認定と労働時間 ～働きすぎによる病気と労災認定基準～

脳・心臓疾患の労災認定基準は昭和36年に策定され、その後複数回の改定を経て、令和3年9月に現基準に改定されました。

Part1では、その改定になった背景やポイントを解説します。その後、労災認定基準の大きな要素である「労働時間」について、そもそもの考え方や把握の仕方などを解説します。

項目

- 脳・心臓疾患の労災認定基準改正の背景
- 脳・心臓疾患の労災認定基準改正の概要
- 認定要件の具体的な判断
- 労働時間の把握義務



講師

小柳 新一 特定社会保険労務士

新潟雇用労働相談センター相談員
新潟県社会保険労務士会理事

労働関係法令に関する実務全般の専門家として、幅広い経験を活かし、広い視野に立った相談対応に定評がある。創業に関する相談も日常的に受けている。

Part.2

労働災害の未然防止と 労働災害発生時の労務対応

使用者は、労働者に対して安全配慮義務を負っております。そのため、労働災害が発生した場合には、使用者が発生防止のためにどこまで防止対策をとっていたかが問われることになります。

さらに賠償義務を負うとすれば、その賠償の範囲（金額）も問題となります。

Part2では、労働災害に関するルール、労使でトラブルが生じた場合の事例、損害賠償請求への対応事例等について、留意点を解説します。

項目

- 労働災害に関する法律関係
- 労働災害の内容・種類
- 安全配慮義務の内容
- 労働災害に関する労使の協議
- 雇用指針

講師

磯部 亘 弁護士

新潟雇用労働相談センター相談員
新潟県弁護士会高齢者・障がい者の権利に関する
委員会委員長（平成27年～28年、平成31年度）
新潟労働相談所相談員（平成28年度～）
新潟県弁護士会副会長（平成29年度）



雇用を巡るトラブルの未然防止について弁護士として多数の相談を受け、さらに代理人として交渉や裁判を通じた解決を行っている。

NIKORO（新潟雇用労働相談センター）とは



働き方に関する不安や疑問を何度でも無料で専門スタッフに相談できる場所です。

雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。

新規開業直後の企業や海外からの進出企業等が、日本の雇用ルールを的確に理解し、個別労働関係紛争を生じることなく円滑に事業展開できるよう、各種相談サービスを提供します。

新潟雇用労働相談センターでは、農業関連の雇用相談に特に手厚く対応いたしますのでお気軽にご相談ください。

お申し込みはこちら



お申し込みフォームに必要事項を入力の上、送信ください。

<https://niigata-elcc.jp/seminar/0126/>

※ご記入いただきました情報はセミナーのご案内以外には使用いたしません。

